

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品高騰対策臨時給付金事業	①食料品価格等の物価高が続く中で特に影響の大きい低所得世帯への迅速な支援として現金給付を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③令和7年度住民税非課税世帯等 4,200世帯×20千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(4,200世帯)	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応共通指定ごみ袋配布事業	①物価高騰の影響を受ける市民の経済的負担を軽減するため、市内全世帯へ共通指定ごみ袋を配布する。 ②全世帯へ共通指定ごみ袋を配布するための委託料 ③ごみ袋製造委託料 10,000千円、ごみ袋配布委託料 7,588千円 総事業費のうちその他(C)は交付限度額超過分に係る一般財源 ④市内全世帯(約12,000世帯)	R7.10	R8.2
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応給食費無償化事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、学校給食費(教職員は除く)の無償化を実施する。 ②小中学校の給食費の無償化に係る費用(賄材料費に交付金を充当) ③小学生1,321人×310円/日×196日=80,264千円 中学生671人×370円/日×192日=47,668千円 総事業費のうちその他(C)は交付限度額超過分に係る一般財源 ④児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応子育て応援手当(嵩上げ)	①食料品価格等の物価高が続く中で特に影響の大きい子育て世帯への迅速な支援として現金給付を行うことで、子育て世帯の生活を維持する。 ②子育て世帯への給付金 ③18歳までの子供 4,024人×10千円 総事業費のうちその他(C)は交付限度額超過分に係る一般財源 ④子育て世帯(2,339世帯、子供4,024人)	R8.1	R8.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道基本料金減免等事業	①物価高騰の影響を受ける市民及び市内事業者(国・地方公共団体等が管理する公共施設を除く。)を幅広く支援するため、水道基本料金の減免又は水道基本料金相当額を助成する。 ②③ ア)水道事業会計補助金 a)上水道 24,000千円×12ヵ月=288,000千円 b)簡易水道 300千円×12ヵ月=3,600千円 イ)久吉ダム水道企業団補助金 2,400千円×12ヵ月=28,800千円 ウ)井水のみ使用者への助成 300千円×12ヵ月=3,600千円 総事業費のうちその他(C)は交付限度額超過分に係る一般財源 ④水道事業者及び井水使用世帯	R8.1	R8.3
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対応福祉灯油購入費助成事業	①灯油代など物価高が続く中で特に影響の大きい低所得世帯への迅速な支援として現金給付を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和7年度住民税非課税世帯等 4,200世帯×7千円 事務費 3,019千円 事務費の内容[役務費として支出] 総事業費のうちその他(C)は交付限度額超過分に係る一般財源 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(4,200世帯)	R8.1	R8.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応学校給食費無償化事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、学校給食費(教職員は除く)の無償化を実施する。全額を無償化することで、給食費が浮いた分を食料品等の購入に回すことができ、小中学生の保護者の負担軽減を図る。 ②小中学校の給食費の無償化に係る費用(賄材料費に交付金を充当) ③小学生1,321人×310円/日×196日=80,264千円 中学生671人×370円/日×192日=47,668千円 総事業費のうちその他(C)は交付限度額超過分に係る一般財源 ④児童生徒の保護者	R7.4	R8.3